

審 査 基 準 表

（みやぎの未来を創る企業立地セミナー事業業務委託）

審 査 項 目	審 査 内 容	配 点	総 合
内容構成力	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	20	60
	業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	20	
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	20	
独 創 性	提案内容に独創性があるか。	20	20
運 営 体 制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	5	5
経 済 性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。	5	5
	提案価格に優位性はあるか。 (1 - 提案金額/契約上限額) × 配点 ※小数点第二位以下切り捨て	5	5
実 績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5	5
合 計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 配点が20点の審査項目は、評価基準による評価点数を4倍にしたものを得点とする。
- (3) 全ての委員の得点を集計する。
- (4) 集計の結果、合計得点が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、得点が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (5) 全ての委員の得点の合計が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (6) 参加者が1者の場合、全ての委員の得点の合計が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案